

令和3年7月29日

愛知中央SR経営労務センター
愛知中央SR建設安全協会
社会保険労務士会員 各位

愛知中央SR経営労務センター
会長 小寺佐智子

令和3年度第4回社会保険労務士会員等オープン研修会の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、愛知中央SR経営労務センター並びに愛知中央SR建設安全協会の業務運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も事業計画に基づき、標記研修会を下記のとおり開催いたします。

今年度もZOOMによる事務所等での視聴及び会場でのプロジェクターを使用したZOOM画面の視聴のハイブリッド方式にて行います。

ZOOM視聴では、講師から当日使用する資料が届き次第メールにて資料を送付しますので、当日までに印刷等を行って参加をお願いします。

会場参加につきましては、今回はオープン研修として非会員の方も参加いたしますので、受付時に検温を行う関係から混雑が予想されますので、開始10分前には、受付をおすませいただき着席をお願いします。

参加を希望される方は令和3年8月10日(火)までに、会員ページのWeb参加申込または会員ページのFAX出席票にて報告をお願いします。

(FAX052-452-2298)

記

- 1 開催日時 令和3年9月17日(金)
受付：13時15分から
研修：13時30分から16時40分まで
- 2 開催場所 愛知産業労働センター(ウイंकあいち)
9階 901会議室
名古屋市中村区名駅4丁目4-38
TEL：052-571-6131
※ 名古屋駅ユニモール地下街 5番出口から徒歩2分

- 3 研修対象者 社会保険労務士会員及び事務職員（1名まで）及び
愛知県内の開業社会保険労務士
- 4 定員 会場 50名（非会員30名除く） ZOOM 300名
- 5 研修内容（テーマ）

行動経済学を労務管理に生かす・日報による問題社員対応

- 6 講師

杜若経営法律事務所 弁 護 士 向 井 蘭 氏



昭和50年生まれ、平成9年東北大学法学部卒業、
平成13年司法試験合格、平成21年狩野・岡・向井
法律事務所（現・杜若経営法律事務所）パートナー弁
護士

主に使用者側の労働事件に関与。経営法曹
会議会員（使用者側の労働事件を扱う弁護士
団体）

これまで、取り扱った主な業務内容・業種

過労死訴訟（過労死）、解雇訴訟（セクハラ）、期間の定めのある従業員の雇い止め訴訟、未払い賃金支払い請求（残業代）訴訟、じん肺訴訟（アスベスト）、安全配慮義務違反（労災）損害賠償請求事件、賃金削減無効（就業規則不利益変更無効）事件、男女差別訴訟、団交拒否、不誠実団体交渉救済申立事件、昇格差別事件（組合間差別）、休職命令無効確認訴訟、配転無効確認訴訟

<会場参加へのお願い>

- ① マスク着用
- ② 当日検温で、37.5度以上の方は会場へ入室をご遠慮いただきます。
- ③ お席の間隔をあけて着席して下さい。